

議案第 50 号

財産の取得について

多可町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分条例（平成 17 年多可町条例第 58 号）第 3 条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

平成 30 年 6 月 4 日提出

多可町長 吉 田 一 四

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 財産の種類 | 動産（物品） |
| 2 | 財産の名称 | 新庁舎に係る備品類（会議室机・椅子類） |
| 3 | 品名及び数量 | 会議室机・椅子類等 4 5 3 点 |
| 4 | 取得の金額 | 1 3, 6 1 5, 1 2 8 円
(うち消費税 1, 0 0 8, 5 2 8 円) |
| 5 | 契約の方法 | 制限付き一般競争入札 |
| 6 | 契約の相手方 | 神戸市兵庫区中道通 3 丁目 2 番 10 号
株式会社ドテヤマビジネス
代表取締役 飯 森 徳 雄 |